

ガバナンスに関する情報

取締役会をはじめとする各種統治機関の活動回数、構成員の参加状況

		2008年度	2009年度	2010年度
取締役会	開催回数*1	18回	18回	15回
	構成人数*2	13人	13人	13人
	(うち社外取締役人数)	2人	2人	2人
	社外取締役の平均出席率	92.9%	94.4%	84%
監査役会	開催回数	13回	12回	13回
	構成人数	5人	5人	6人
	(うち社外監査役人数)	3人	3人	4人
業務監査・コンプライアンス委員会*3	開催回数	6回	6回	4回

*1 書面決議は除く

*2 年度末時点

*3 委員の過半数および委員長は社外役員で構成

コンプライアンスに関する内部監査の実施状況推移

		単位:延べ監査実施回数		
		2008年度	2009年度	2010年度
本社部門	本社各部・室	14	15	9
	海外拠点	12	11	5
	国内グループ会社	8	9	6
営業部門	国内営業拠点	622	626	635
	代理店	3,012	3,011	2,522
SC*部門		432	475	495

*SC:全国の事故対応サービスセンター

企業倫理に関する方針、行動基準・行動規範などの遵守、法規制の遵守などに係わる監査項目を設け、左記のとおり実施しています。営業・SC部門は、全部支店・課支社に対して監査を実施しています。

保険金等審査会実施状況

保険金お支払いの公正・適切性を確保するために、2006年9月から弁護士・医師・学識経験者・消費者団体の代表者などの社外委員で構成する「保険金等審査会」を設置しています。審査会では、高度な法的・医学的判断、約款*解釈を要する保険金支払い事案の事前・事後検証を実施しています。また、より多くの事案について保険金支払審査を実施するため、弁護士などで構成する「保険金等審査会部会」を別途開催し、公正・適切な保険金支払いに努めています。

*約款：保険契約の内容をあらかじめ定めたもの

開催回数

	2008年度	2009年度	2010年度
保険金等審査会	6回	6回	5回
保険金等審査会部会	81回	78回	60回
開催回数計	87回	84回	65回

審議件数

	2008年度	2009年度	2010年度
お支払いに該当すると判断した事案	24件	14件	11件
お支払いに該当しないと判断した事案	346件	200件	120件
審議件数計	370件	214件	131件

2010年度 審議事案の主な内容

判断のポイント	保険の種類	事案概要と審議結果
故意・偶然性の判断	自動車保険	自動車で行方不明中に海に転落し、死亡された被保険者のご遺族より保険金の請求をいただきました。事故状況などについて調査したところ、交通事故によって偶然発生したものでないことが判明したため、保険金のお支払いに該当しないと判断いたしました。
事故と死亡との因果関係の判断	傷害保険	転倒しているところを発見され、死亡された被保険者のご遺族より保険金の請求をいただきました。事故発生状況や死亡原因等を調査したところ、事故と死亡との因果関係があることが判明したため、保険金のお支払対象と判断いたしました。
外来性の判断(入浴中の事故)	傷害保険	入浴中に死亡された被保険者のご遺族より保険金の請求をいただきました。事故発生状況や既往症などについて調査したところ、死亡原因は内因性の疾患であり、外来性が判明したため、保険金のお支払いに該当しないと判断いたしました。